平成２３年（フ）第６３号
青森県弘前市大字向外瀬２丁目９番地１
債務者　後藤　信昭
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　雅通
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１７５号
沖縄県那覇市前島３丁目９番12号照屋方
債務者　加島　清起
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天方　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第７８８号
北九州市八幡東区祇園１丁目９番１―308号
債務者　西村　　博
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２７号
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦６番地４
債務者　佐竹　直行
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第３２号
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦30番地４
債務者　佐竹　英信
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第１１５２号
愛知県みよし市福谷町小宮37番地23
債務者　佐藤　修一
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　昭典
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３４０号
北九州市門司区大字畑2173番地６
債務者　新道　豊慶
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第５３号
北海道岩見沢市西川町520番地13
債務者　関　　明彦
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第１７３号
奈良県桜井市大字戒重320番地
債務者　山口　隆正
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１７４号
奈良県桜井市大字高田226番地の３
債務者　山口　隆央
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１５２７号
札幌市西区八軒７条西10丁目１番60―506号
債務者　片山　次郎
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７０号
奈良市大安寺５丁目４番15―２号
債務者　阿賀利善治
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１７２号
福井県坂井市三国町緑ケ丘３丁目７番４号
債務者　上田　英司
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　景子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５号
山形県酒田市新堀字下川原171番地の１
債務者　五十嵐安明
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第９号
新潟県柏崎市大久保２丁目３番22号
債務者　内山　清一
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２２７５号
名古屋市中区千代田３丁目４番17号　ルネ鶴舞508号、住民票上の住所名古屋市西区名西２丁目26番24号　プリミエール名西402号
債務者　藏田　桂太
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部